

“思いっきり しん呼吸”

天を知り、あさくらを照らす、人づくり

朝倉市環境基本計画
令和7年度版 環境レポート



○黄金川

令和8年3月

目 次

第1章 朝倉市環境基本計画の概要

1. 朝倉市環境基本計画のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 計画の趣旨と目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 朝倉市のめざす環境像・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (3) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (4) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (5) 計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 基本方針と取り組みの体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 計画の推進体制と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 推進組織と体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) PDCAサイクルによる進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4. 環境レポートの作成・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 取り組みの実施状況

1. 環境レポート作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 数値目標の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 目標値の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 基本方針Ⅰ 天を知り森林・農地等の土台づくり・・・・・・・・ 9
 - (2) 基本方針Ⅱ 生活を照らす暮らしづくり・・・・・・・・ 13
 - (3) 基本方針Ⅲ 古から未来へ人づくり・・・・・・・・ 19
 - (4) 令和6（2024）年度の総括・・・・・・・・ 22

第3章 推進体制の活動状況

1. 令和6（2024）年度朝倉市環境アクション協議会（第Ⅷ期）
活動実績・・・・・・・・ 25

第1章 朝倉市環境基本計画の概要

1. 朝倉市環境基本計画のあらまし

(1) 計画の趣旨と目的

本市は、平成 21 (2009) 年 3 月に自然環境に恵まれた財産を基に、第 1 次朝倉市総合計画に施策の大綱として掲げた「自然と共生する循環型社会を築くまちづくり」を目指すため「朝倉市環境基本計画 (以下、「第 1 次計画」という)」を策定しました。

しかしながら、第 1 次計画の計画期間である 11 年の間で、人口減少や高齢化等の社会状況の変化に加え、記録的な猛暑や集中豪雨をはじめとする異常気象が頻発する等、気候変動の影響が顕在化しています。

このような背景を踏まえ、近年の本市の情勢や地域特性に応じた取り組み、地球環境への対策をこれまで以上に総合的かつ計画的に進めるため、第 1 次計画を継承し、「第 2 次朝倉市環境基本計画」(以下、「第 2 次計画」という。)を令和 2 年 3 月に策定しました。

(2) 朝倉市のめざす環境像

“思いっきり しん呼吸”

天を知り、あさくらを照らす、人づくり

第 1 次計画では、「思いっきりしん呼吸」(新呼吸、浸呼吸、心呼吸)できる環境を考え、空気をテーマとして朝倉市の環境像をつくり上げ、目標の達成に向けた取り組みを進めてきました。

しかし、環境の現状を見てみると、依然として二酸化炭素の排出による温暖化は地球規模的な課題であり、気候変動による大規模な災害が世界中の至る所で発生していることから、前回テーマにした空気は、今回も引き続き重要なテーマとなっています。

朝倉市においては、九州北部豪雨以降、地形や森林の状況が著しく変化しており、水害や土砂崩れ等の自然災害が私たちの暮らしを脅かしています。私たちは、想定外のスケールで起きる異常気象の中、もっと天(空気・自然)の状況を知り、安全な暮らしを維持するために環境を見直し、森林や農地等の土台づくりをしなければなりません。

一方、朝倉市は、森林や農地によって都市部よりも二酸化炭素吸収量が多く、朝倉市の価値として誇れるものです。森林や農地を含めた生活エリアの状況がもっと見える環境づくりを行い、朝倉市が照らされる快適な暮らしづ

くりをすることが大切です。

また、朝倉市では、地域の共同体による分別収集等の環境保全活動を通じて、学習や行動ができていました。今後、心の通い合いによって人づくりを行い、朝倉市の環境を進歩させ、真摯に目標を達成し、この地域活動を未来の子孫へ残していくことを考えていきます。

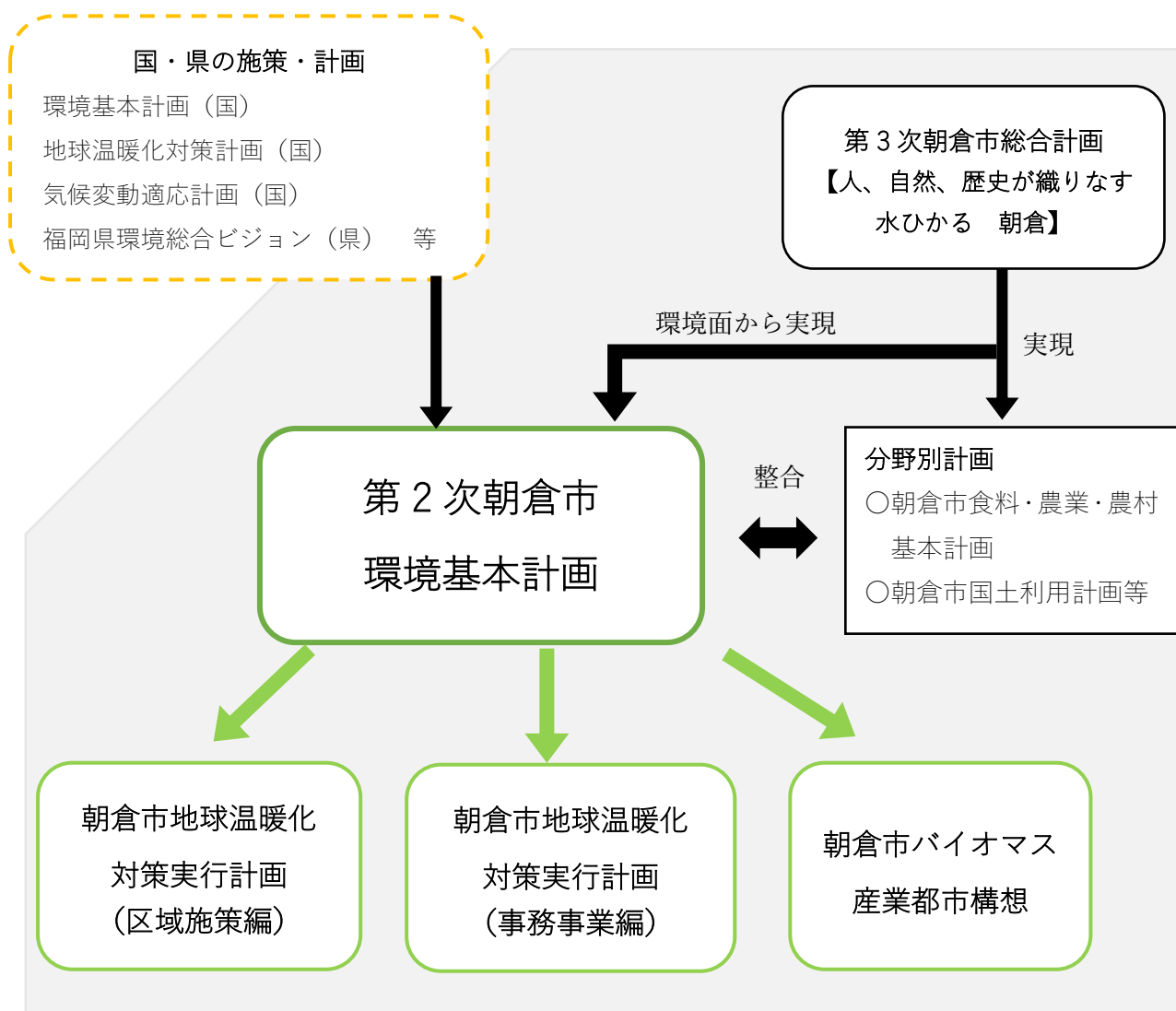
(3) 計画の位置づけ

環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであり、朝倉市の環境に関する関連計画の最上位に位置づけられます。

また、本計画は「第3次朝倉市総合計画」で掲げられた朝倉市の将来都市像「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を環境面から実現させようとするものです。

なお、計画の策定に当たっては、国・県の法律・条例及び関連計画並びに市が策定している他のビジョン及び計画等と整合性を図っています。

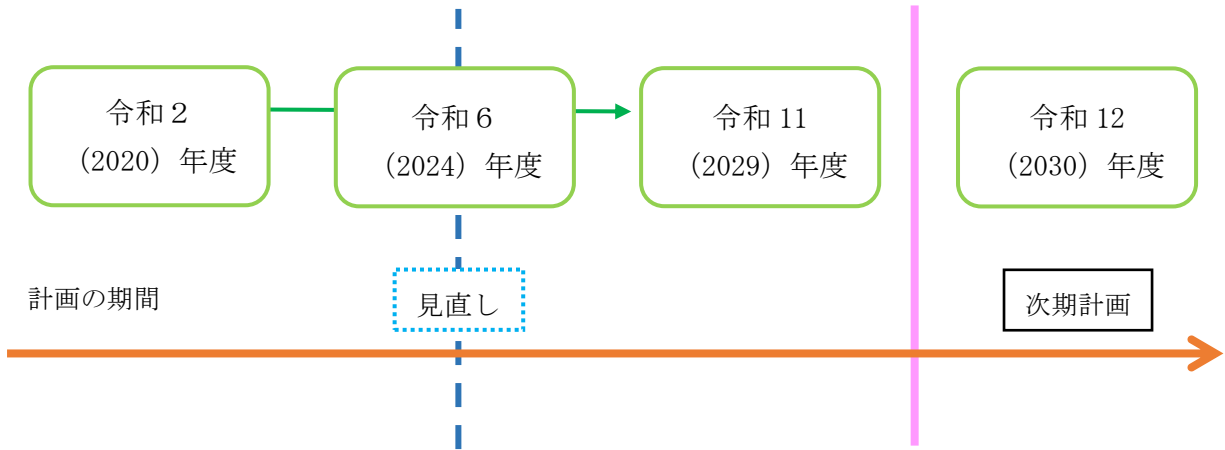
■ 計画の位置づけ



(4) 計画の期間

本計画の目標年度は令和11（2029）年度、計画期間は令和2（2020）年度～令和11（2029）年度までの10年間とします。

なお、計画策定の5年後に当たる令和6（2024）年度に、朝倉市を取り巻く環境や社会状況の変化、科学技術の進展等を踏まえ、計画の見直しを行いました。



■計画の期間

(5) 計画の対象範囲

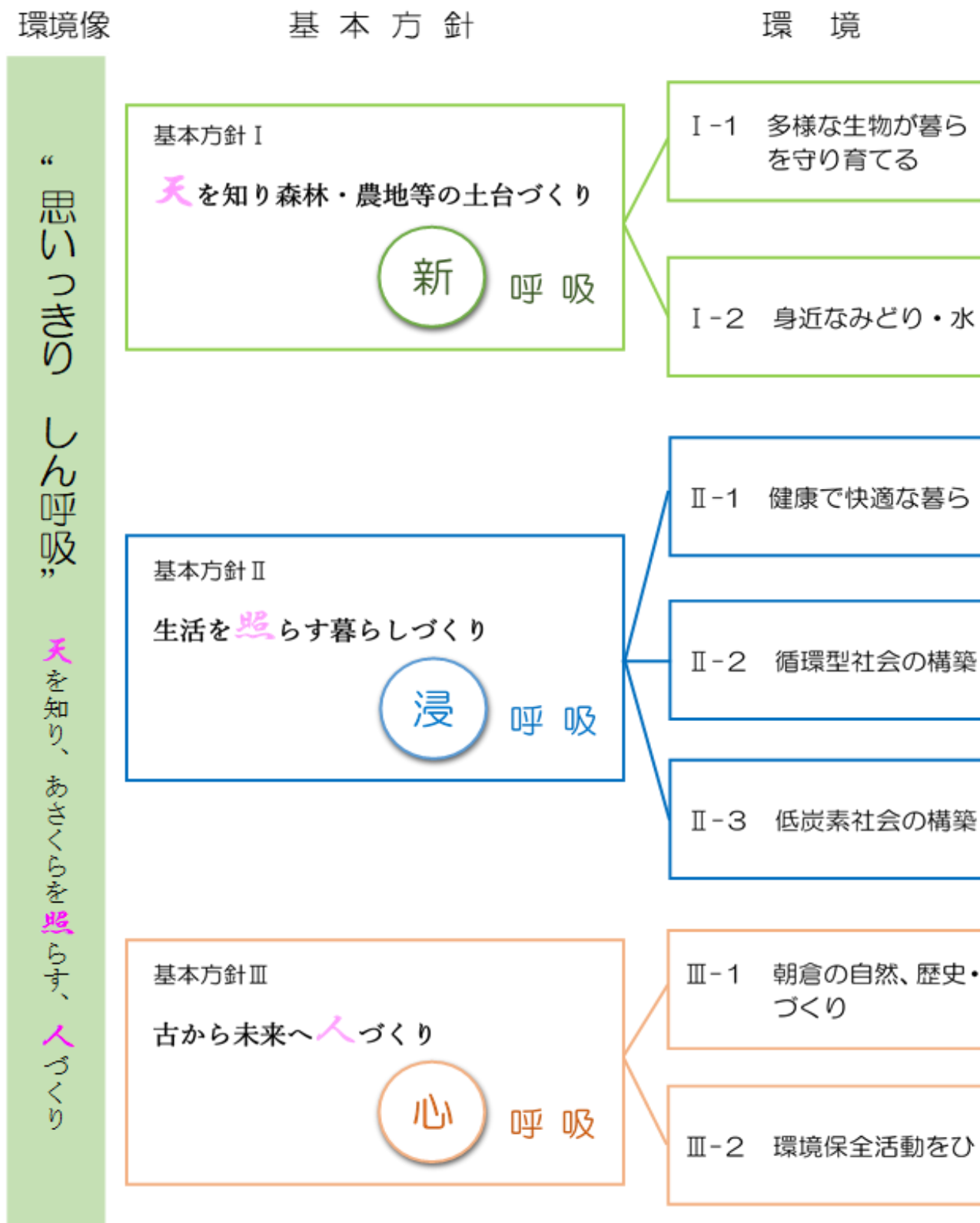
本計画の対象とする環境分野は地球環境、自然環境、生活環境とします。

なお、これらの環境の保全を進めるための人づくりに関わる「環境教育・環境学習」についても、本計画において扱うこととします。

<p>地球環境 【地球温暖化・再生可能エネルギー等】</p>		<p>環境教育・環境学習</p> 
<p>自然環境 【動植物・生態系等】</p>		
<p>生活環境 【水・大気・公園・騒音・廃棄物・史跡、文化財等】</p>		

2. 基本方針と取り組みの体系

《取り組みの体系図》



※ページ：第2次朝倉市環境基本計画におけるページ

目 標	取 り 組 み の 柱	ペー ジ
す豊かな森林・農地	ア. きれいな水・空気をつくる森林・農地等の保全・育成	34
	イ. 動植物の生息・生育環境の保全	38
を守り育てる	ア. まちなかの緑化推進	42
	イ. 身近な水域や地下水等の水環境維持	44
しの基盤づくり	ア. 安全・安心な食の地産地消	46
	イ. 気候変動への適応	48
	ウ. 大気・水質等の生活環境の保全	52
	ア. 4R*の推進・廃棄物の適正処理	58
	ア. 資源・エネルギーの有効利用	63
文化を守り伝える人	ア. 学校・地域における環境教育・学習の推進	67
	イ. 朝倉の自然がはぐくんだ歴史・文化の保全と継承	70
ろげる	ア. 環境保全活動の充実	73

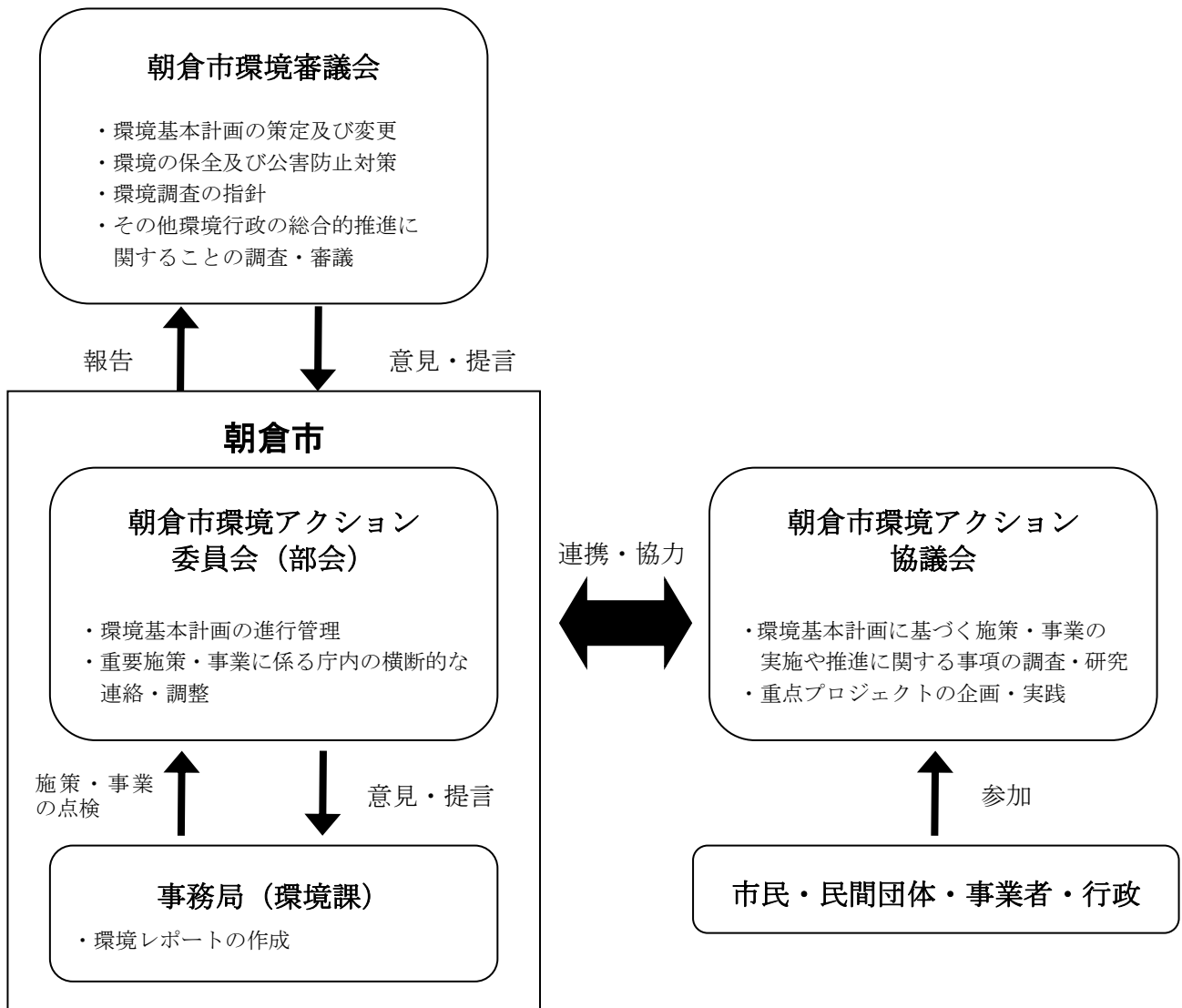
3. 計画の推進体制と進行管理

(1) 推進組織と体制

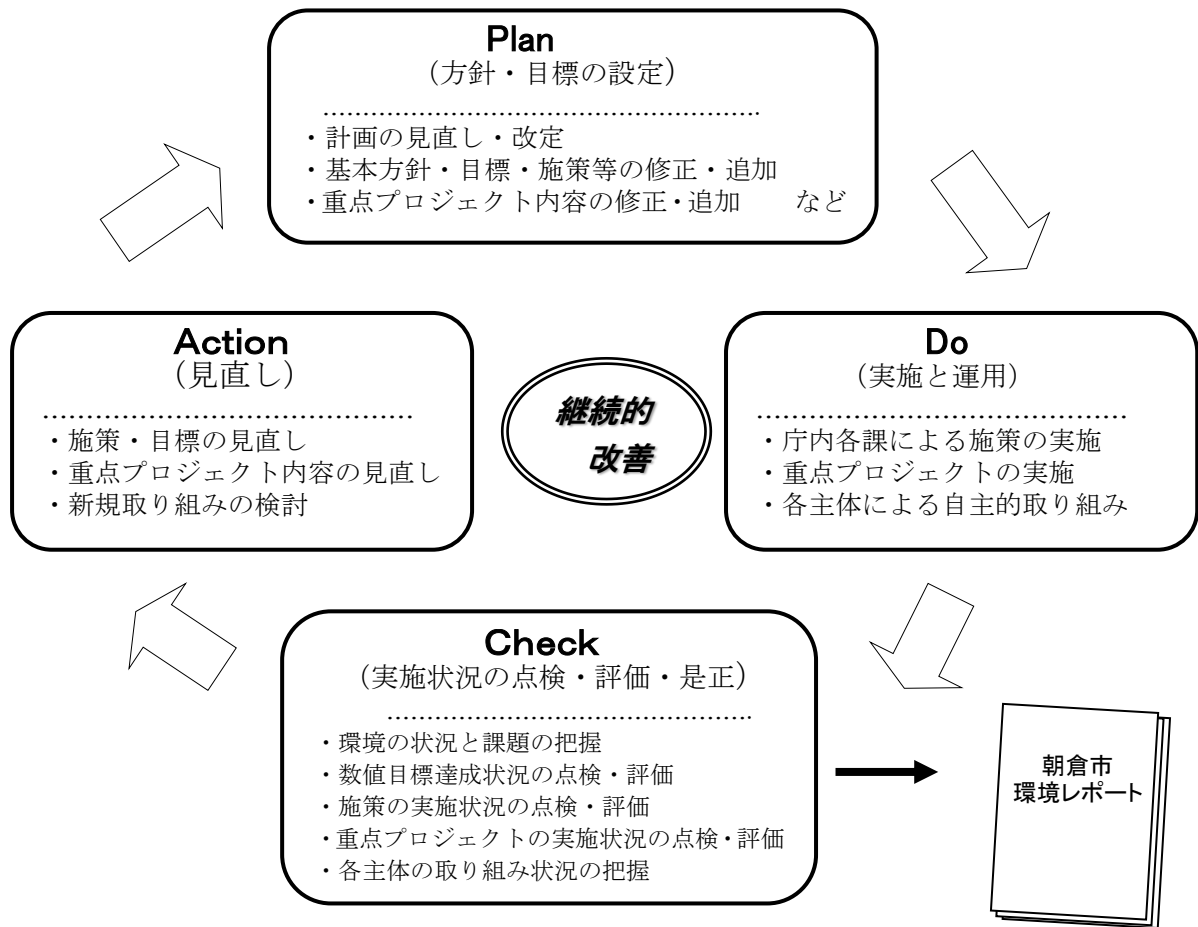
本計画の推進組織は、市長の諮問機関である「朝倉市環境審議会」、市民・民間団体・事業者・行政との協働の取り組みを進めるために設置する「朝倉市環境アクション協議会」、市役所内に設置する「朝倉市環境アクション委員会（部会）」です。

推進体制は下図に示すとおりで、お互いの行動についての連絡・調整、情報共有を図りながら、自主的な環境の保全及び創造の取り組みを展開していきます。

■ 計画の推進体制と各組織の役割



(2) PDCAサイクルによる進行管理



4. 環境レポートの作成

本計画に掲げた目標の達成状況や施策の進捗状況、市民、民間団体、事業者、朝倉市環境アクション協議会の取り組み状況など、その成果を取りまとめたのがこの環境レポートです。環境レポートは、朝倉市環境審議会で点検・評価を受けた後、市民に公表します。

第2章 取り組みの実施状況

1. 環境レポート作成の趣旨

地球温暖化による平均気温の上昇に伴い、大規模災害が各地で発生するなど、環境問題への関心が高まっています。

この環境レポートは、朝倉市の身近な環境状況、計画に定めた数値目標の達成状況や施策の進捗状況、朝倉市環境アクション協議会の取り組み状況などの成果を取りまとめたものです。また、未達成や不十分な目標を明確にすることで、今後どのような取り組みを実施すべきかを明らかにするための指標となります。

各主体による具体的な取り組みが進むにつれ、朝倉市の環境が目に見える形で良くなっていくものと期待されます。環境への取り組みは、成果を将来にもたらず、息の長い事業です。小さな取り組みでも着実に継続し、自分たちの手の届くことから地道に取り組みを進めていきます。

2. 数値目標の評価

本計画の目標年度である令和 11（2029）年に向けて、3つの基本方針に対応する形で定められた数値目標を設定しています。

この目標値にどれだけ近づくことができたかを明確にすることで、今後の計画推進についての具体的な行動目標とするものです。

令和 6 年度は環境基本計画の中間見直しの年であったため、市民アンケートを実施しました。現状を把握し、計画の見直しと必要に応じて指標及び目標値の見直しを行いました。

3. 目標値の達成状況

(1) 基本方針Ⅰ 天を知り森林・農地等の土台づくり

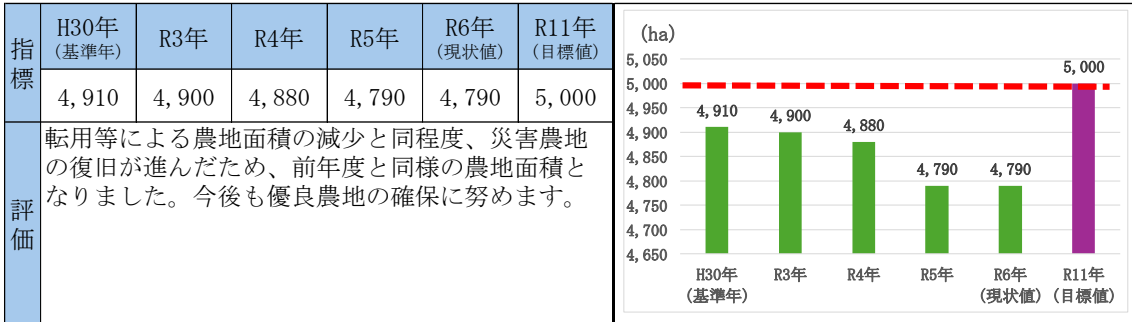
本市の多様な生態系の基礎となる森林や農地の面的な広がりを重視するという観点で、「農地面積」、「森林の整備面積（単年度）」を指標としています。また、森林や農地の持つ公益的機能が十分に発揮されるためには、適切な維持管理が必要なことから、「農業の担い手数」、「林業の担い手育成団体（林研）の会員人数」、さらに、動植物の生息・生育環境の保全についての観点から、「有害鳥獣の駆除数」を指標としています。また、身近な場所の自然を守り育てるという観点も必要であり、「あさくら美花美化バンク^{※1}利用団体数」を指標としています。

そして、各主体が、計画書に示した様々なアクションプログラムに取り組むことで、自然に対する市民の意識や満足度が徐々に高まっていくものと考え、「生き物とのふれあいに関する満足度（市民アンケート）」、「みどりとふれあい、みどりの多さに関する満足度（市民アンケート）」、「一斉清掃^{※2}・ノーポイ運動^{※3}・道路愛護・河川清掃等への参加意向（市民アンケート）」、「水や水辺とのふれあいに関する満足度（市民アンケート）」を中心的な指標としています。

- ※1：市民や事業者の方々から寄付された花の種や球根、苗木、寄付金などを預かり、それを自然豊かなまちづくりを行う地域や団体への橋渡しする「花と緑の銀行」。あさくら美花美化バンクの運営は、市民や事業者の委員がボランティアで行っている。
- ※2：市民が一斉に生活道路・水路及び河川の清掃を行うことで、良好な生活環境を守るための運動。
- ※3：市民が一斉に河川等の空き缶や不燃物等を回収することで、不法投棄の防止や環境美化意識の向上を図る運動。

■ 指標項目と現状値・目標値等

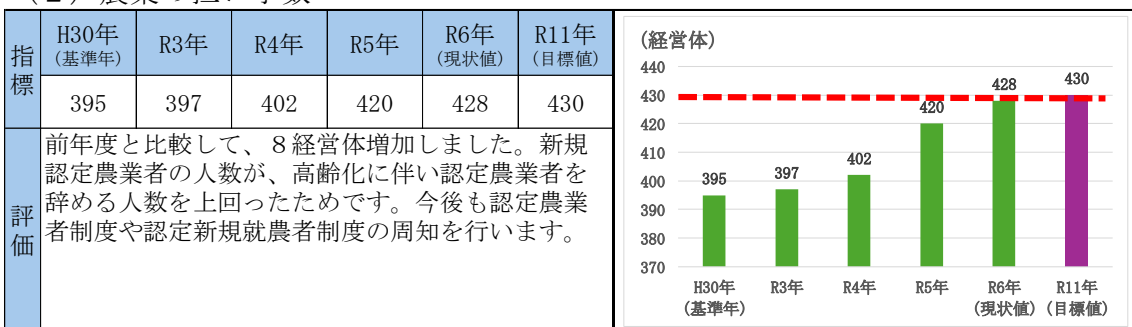
(1) 農地面積



【担当課：農業振興課】

九州農林水産統計年報

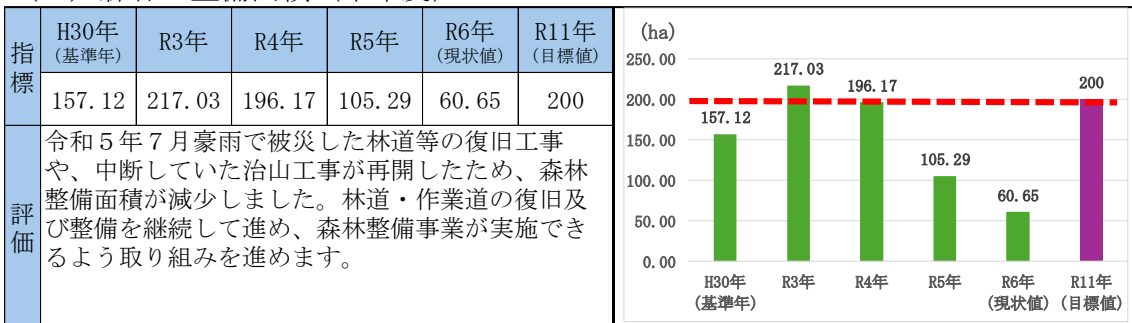
(2) 農業の担い手数



【担当課：農業振興課】

担い手実態調査

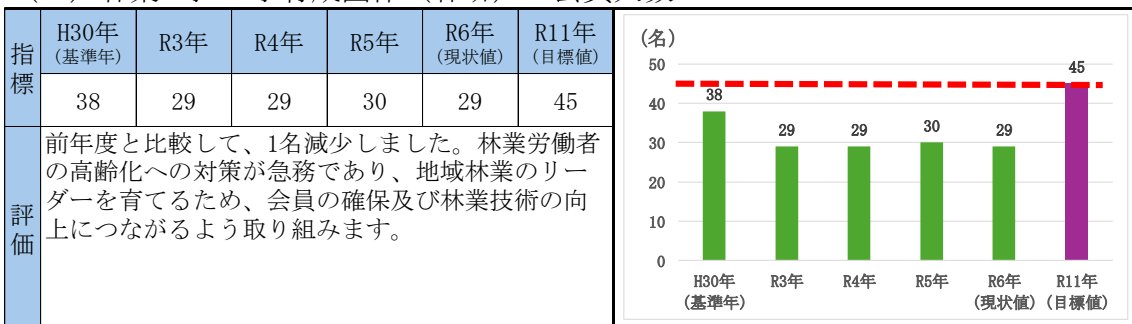
(3) 森林の整備面積 (単年度)



【担当課：農林課】

水源かん養基金事業、森林整備補助事業、荒廃森林整備事業の実績

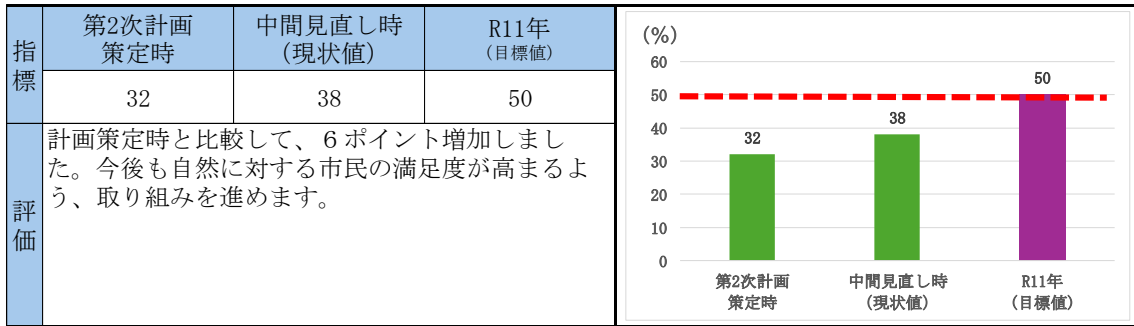
(4) 林業の担い手育成団体 (林研) の会員人数



【担当課：農林課】

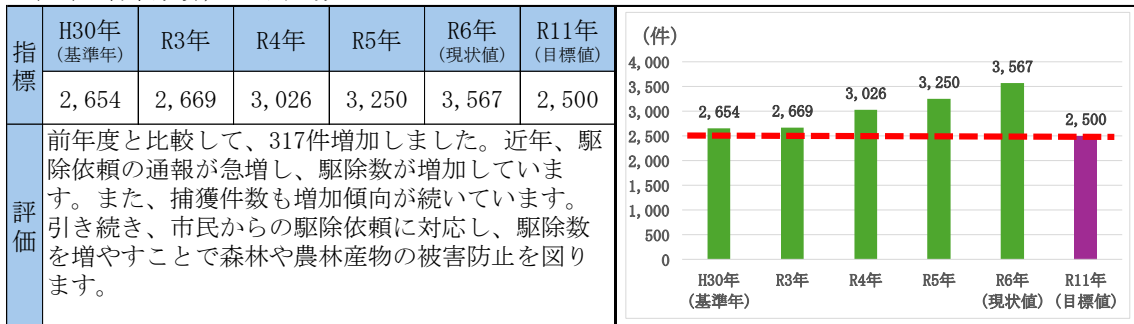
会員名簿

(5) 生き物とのふれあいに関する満足度



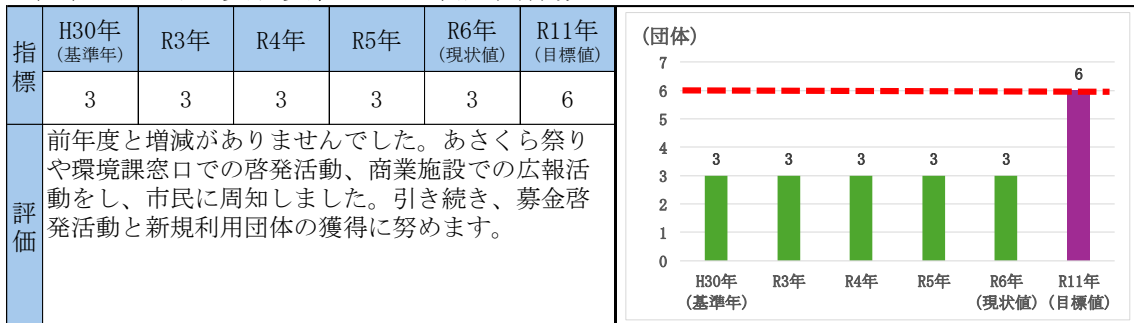
【担当課：環境課】

(6) 有害鳥獣の駆除数



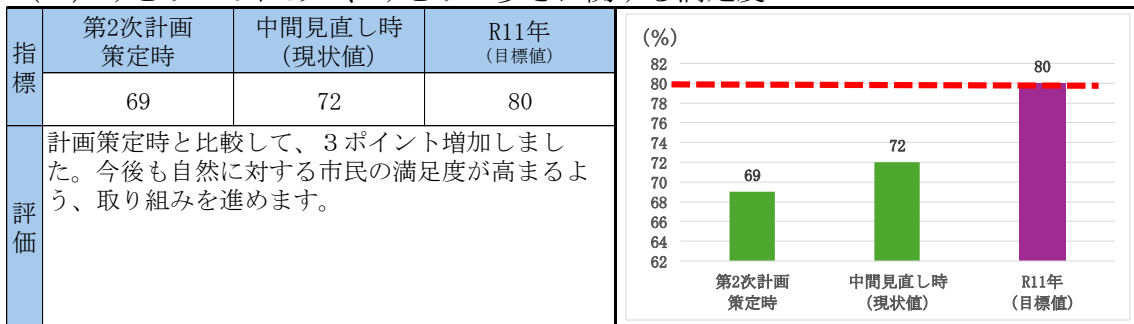
【担当課：農林課】

(7) あさくら美花美化バンク利用団体数



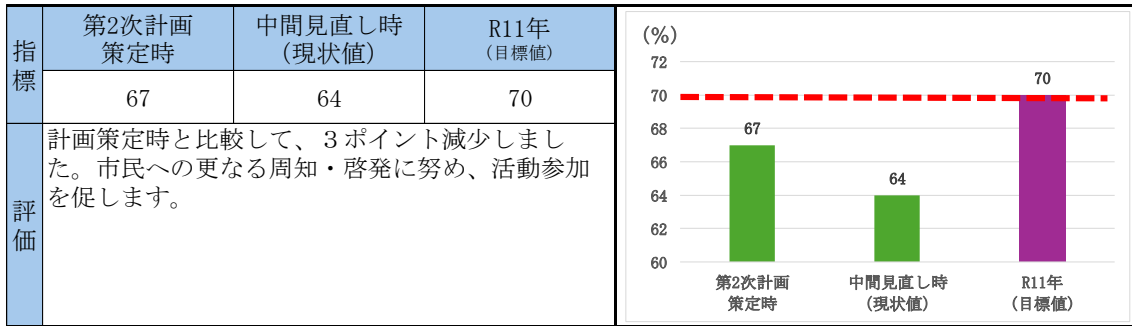
【担当課：環境課】

(8) みどりのふれあい、みどりの多さに関する満足度



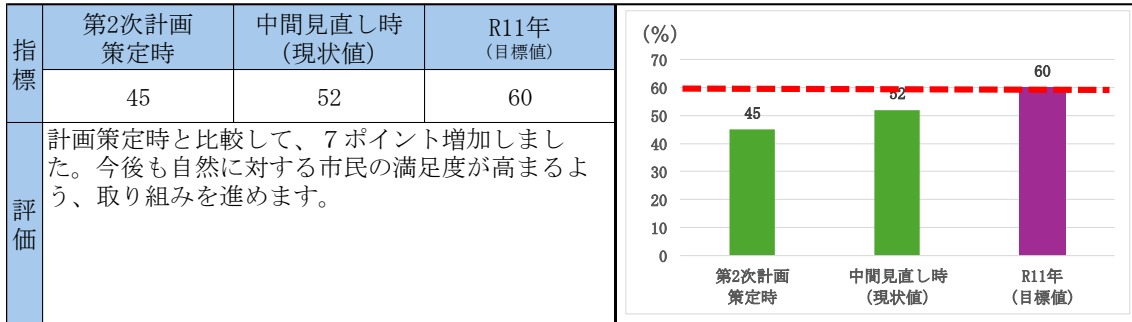
【担当課：環境課】

(9) 一斉清掃・ノーポイ運動・道路愛護・河川清掃等への参加意向



【担当課：環境課】

(10) 水や水辺とのふれあいに関する満足度



【担当課：環境課】

(2) 基本方針Ⅱ 生活を照らす暮らしづくり

本市は、「本市の自然を活かした暮らし方や生産活動を追求し、自然の恩恵から生み出される生産物に対して感謝し、「もったいない」という気持ちで循環型社会を築きあげていくとともに、省資源や省エネルギーに取り組み、地球温暖化防止等の喫緊の環境問題への対応を進めていく」という基本方針を定めています。

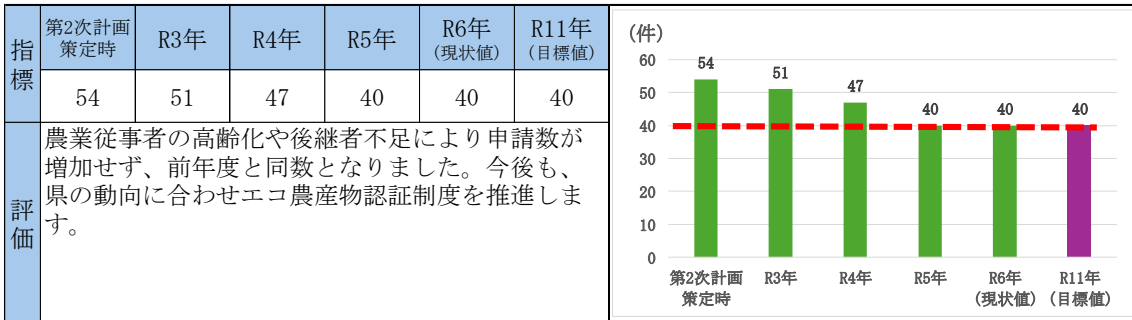
このことから、市民の暮らしや事業者の生産活動の基盤となる生活環境の状態を表すものとして、「県や市が提供する災害情報入手方法の平均認知数」、「公共交通（鉄道・路線バス・あいのりタクシー等）の利用者数（人）」、「騒音・振動に関する苦情件数（件）」、「河川における水質環境基準（BOD^{※1}）未達成地点数」、「寺内ダムにおける水質環境基準（COD^{※2}）」、「汚水処理人口普及率」を指標としています。また、循環型社会や低炭素社会に関する市民の暮らし方や事業者の生産活動を表すものとして、「市民一人当たりの家庭系ごみ排出量」、「ごみのリサイクル率」、「ごみ処分量（家庭系ごみ処分量＋事業系ごみ処分量）」、「朝倉市全体の温室効果ガス（CO₂）排出量」、「温室効果ガス（CO₂）排出量（市の公共施設）」、「省エネに関する市民の実践平均項目数」、「省エネに取り組んでいる事業所の数」、「住宅用太陽光発電設備の設置件数」、「近くに外出する際は、できるだけ自家用車を使用しない市民の割合（市民アンケート）」、「ふくおかエコ農産物認証制度^{※3}の認定件数」、「地元農産物等の学校利用率」を指標としています。

そして、各主体が、計画書に示した様々なアクションプログラムに取り組むことで、生活環境や地球環境に対する市民の満足度が徐々に高まっていくものと考え、「空気のきれいさに関する満足度（市民アンケート）」、「川・池のきれいさに関する満足度（市民アンケート）」、を中心的な指標としています。

- ※1：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の汚濁を測る代表的な指標。単位は一般的にmg/Lで表わし、この数値が高くなるほど水質が汚濁していることを意味する。
- ※2：Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略称。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海域や湖沼の汚濁を測る代表的な指数。単位は一般的にmg/Lで表わし、この数値が高くなるほど水質が汚濁していることを意味する。
- ※3：化学合成農薬の散布回数（成分回数）と化学肥料（窒素成分）の使用量とともに県基準の半分以下で生産する栽培計画を認証する制度。この制度に基づき生産された農産物（認証農産物）には、認証マークを表示することができ、消費者は農産物の情報を知ること、安全・安心で環境にやさしい農産物を購入することができる。

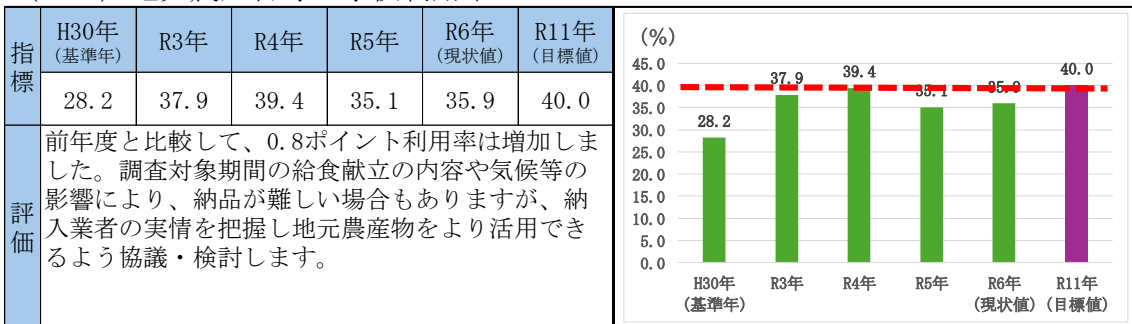
■ 指標項目と現状値・目標値等

(1 1) ふくおかエコ農産物認証制度の認定件数



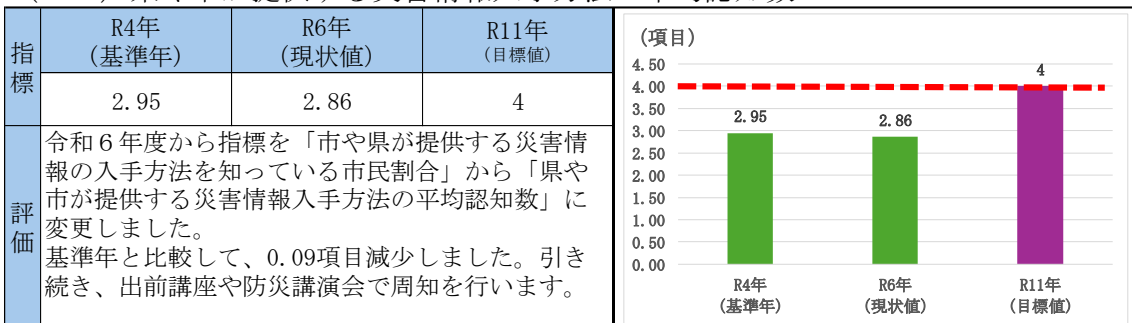
【担当課：農業振興課】 = 県内認定件数（福岡県朝倉普及指導センター） =

(1 2) 地元農産物等の学校利用率



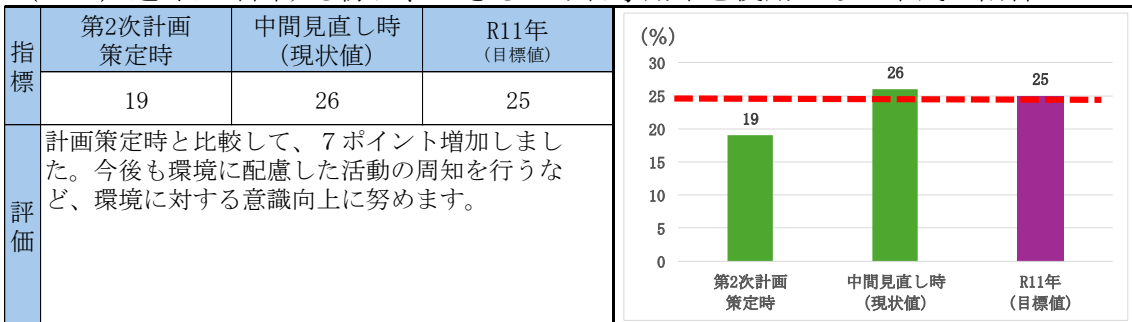
【担当課：農業振興課】 = 学校給食における県産農林水産物利用状況調査（6月・11月調査の平均） =

(1 3) 県や市が提供する災害情報入手方法の平均認知数



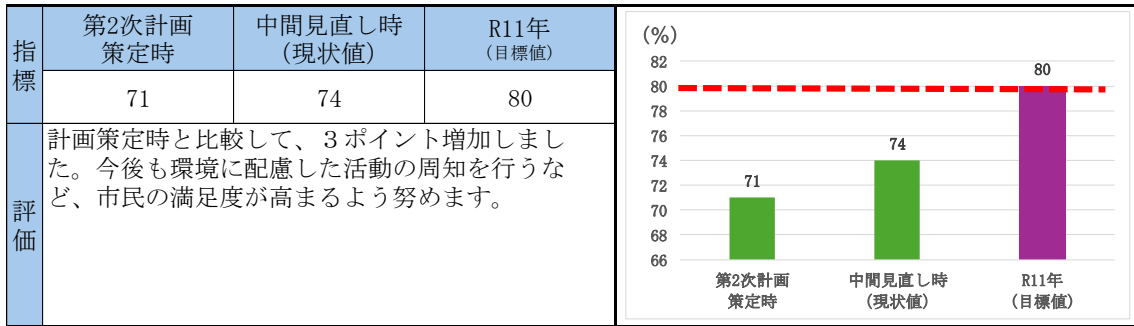
【担当課：防災交通課】 = まちづくり市民アンケート =

(1 4) 近くに外出する際は、できるだけ自家用車を使用しない市民の割合



【担当課：環境課】 = 市民アンケート =

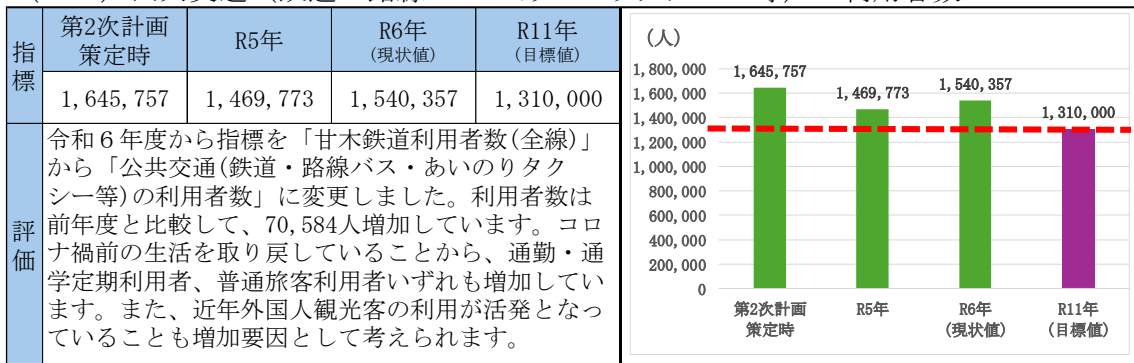
(15) 空気のきれいさに関する満足度



【担当課：環境課】

＝市民アンケート＝

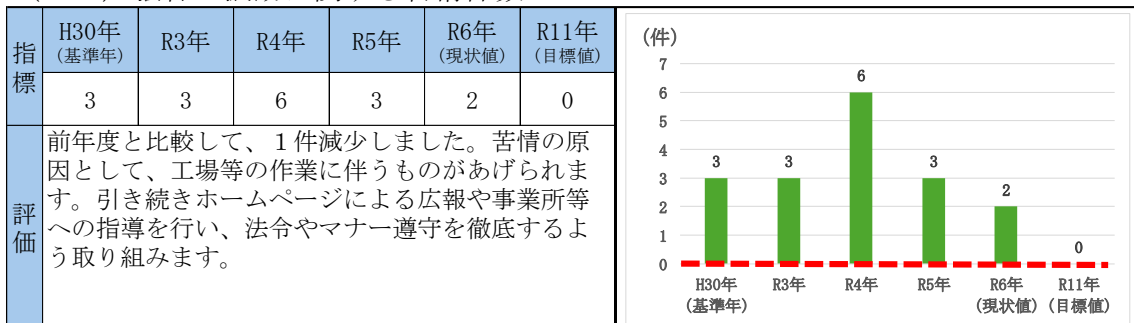
(16) 公共交通（鉄道・路線バス・あいのりタクシー等）の利用者数



【担当課：防災交通課】

＝利用者実績＝

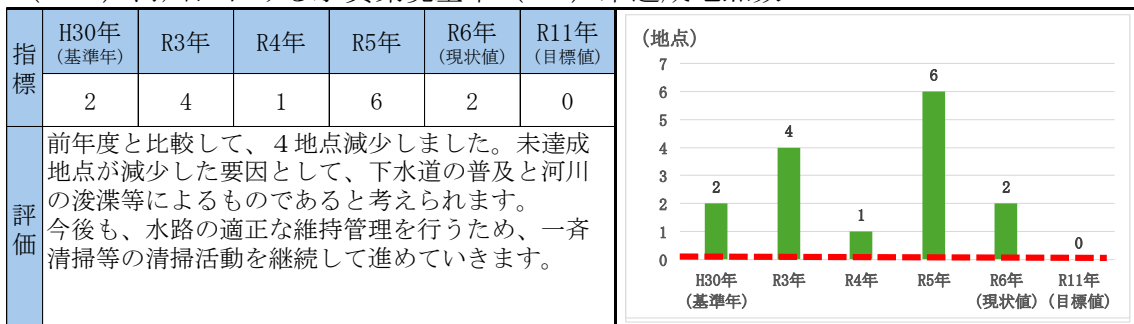
(17) 騒音・振動に関する苦情件数



【担当課：環境課】

＝令和6年度公害苦情調査＝

(18) 河川における水質環境基準 (BOD) 未達成地点数



【担当課：環境課】

＝河川水水質調査濃度計量証明書＝

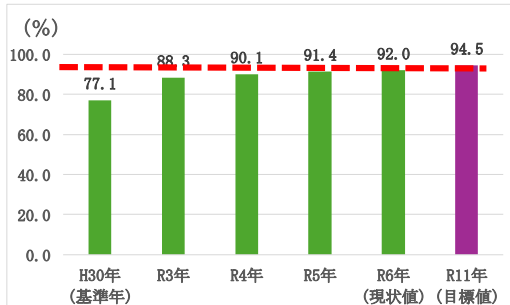
(19) 寺内ダムにおける水質環境基準 (COD)

指標	H30年 (基準年)	R3年	R4年	R5年	R6年 (現状値)	R11年 (目標値)	グラフ無し
	達成	一時期 未達成	達成	達成	達成	達成維持	
評価	前年度に引き続き、令和6年度も達成しています。引き続き水質環境を注視していきます。						

【担当課：水のまちづくり課】

＝水資源機構 寺内ダム管理所＝

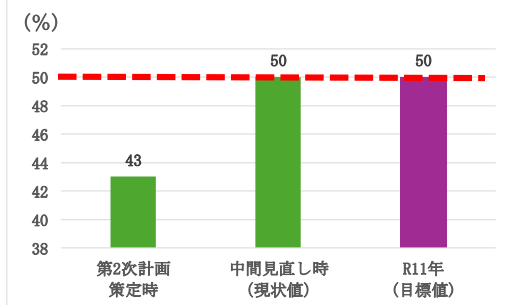
(20) 汚水処理人口普及率

指標	H30年 (基準年)	R3年	R4年	R5年	R6年 (現状値)	R11年 (目標値)	
	77.1	88.3	90.1	91.4	92.0	94.5	
評価	前年度と比較して、0.6ポイント増加しました。事業の推進や早期接続奨励金制度を活用した公共下水道への接続促進により、普及率が増加しました。朝倉市汚水処理構想に基づき、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道、特定地域生活排水処理事業を実施し、汚水処理を進めていきます。						

【担当課：上下水道課】

＝汚水処理人口の普及状況に係る総括表＝

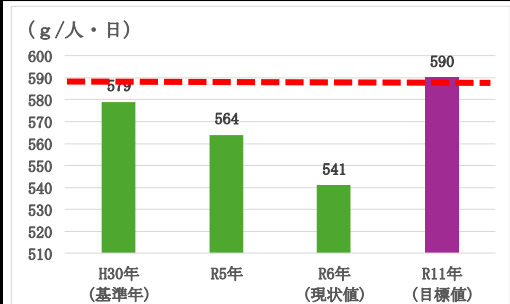
(21) 川・池のきれいさに関する満足度

指標	第2次計画 策定時	中間見直し時 (現状値)	R11年 (目標値)	
	43	50	50	
評価	計画策定時と比較して、7ポイント増加しています。今後も環境に配慮した活動の周知を行うなど、環境への満足度を高めていけるよう努めます。			

【担当課：環境課】

＝市民アンケート＝

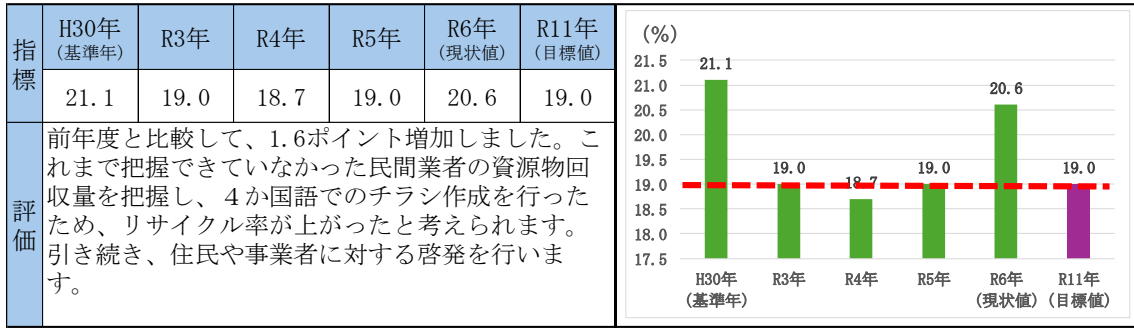
(22) 市民一人当たりの家庭系ごみ排出量

指標	H30年 (基準年)	R5年	R6年 (現状値)	R11年 (目標値)	
	579	564	541	590	
評価	令和6年度から指標を「市民一人当たりのごみ排出量」から「市民一人当たりの家庭系ごみ排出量」に変更しました。前年度と比較して、23g減少しました。引き続き、ごみの分別による適正処理を推進し、ごみの減量化を図ります。				

【担当課：環境課】

＝サンポート担当者会議資料より算出＝

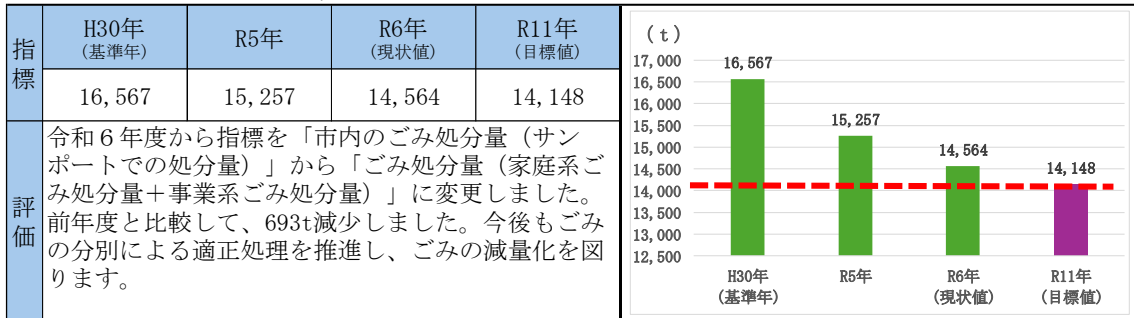
(23) ごみのリサイクル率



【担当課：環境課】

=サンポート担当者会議資料より算出=

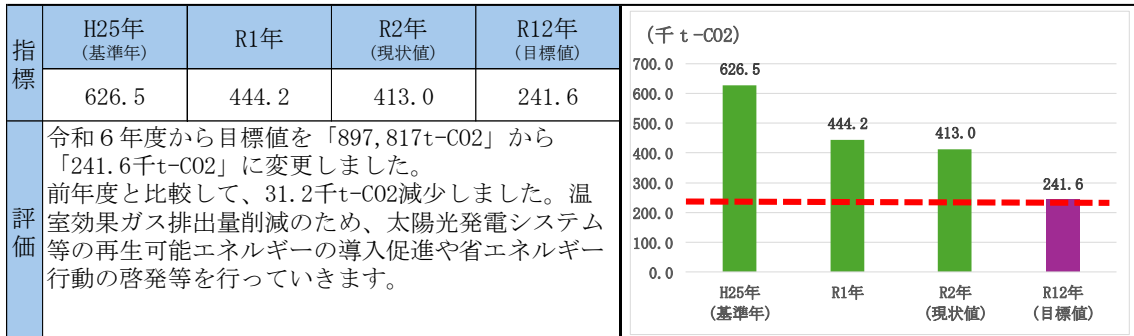
(24) ごみ処分量 (家庭系ごみ処分量+事業系ごみ処分量)



【担当課：環境課】

=サンポート担当者会議資料より算出=

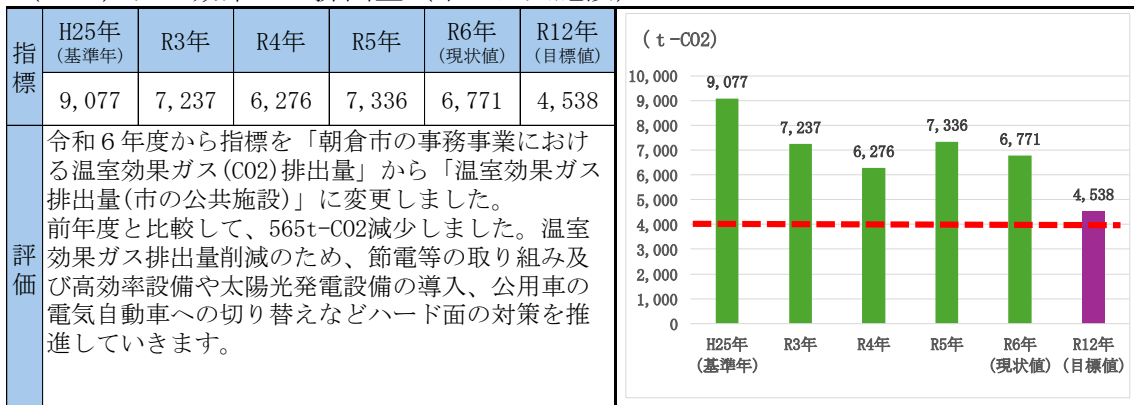
(25) 朝倉市全体の温室効果ガス (CO2) 排出量



【担当課：環境課】

=環境課排出量調査=

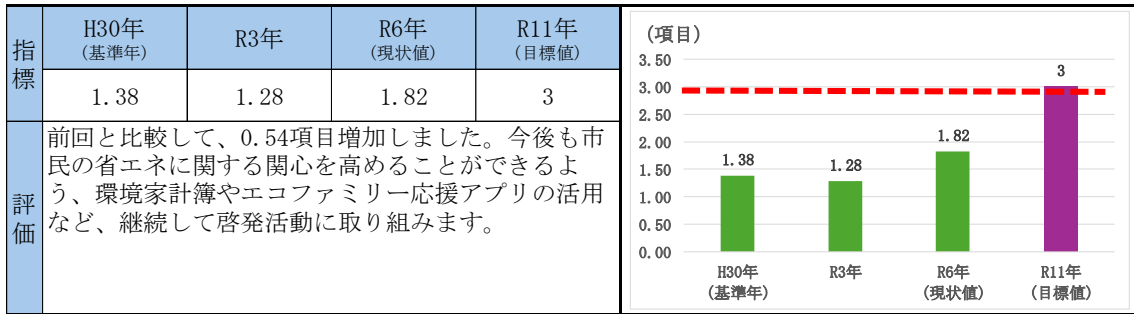
(26) 温室効果ガス排出量 (市の公共施設)



【担当課：環境課】

=環境課排出量調査=

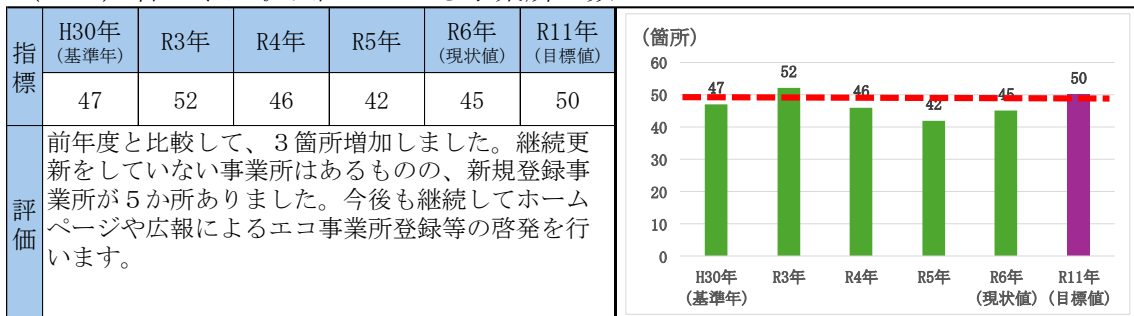
(27) 省エネに関する市民の実践平均項目数



【担当課：環境課】

＝まちづくり市民アンケート＝

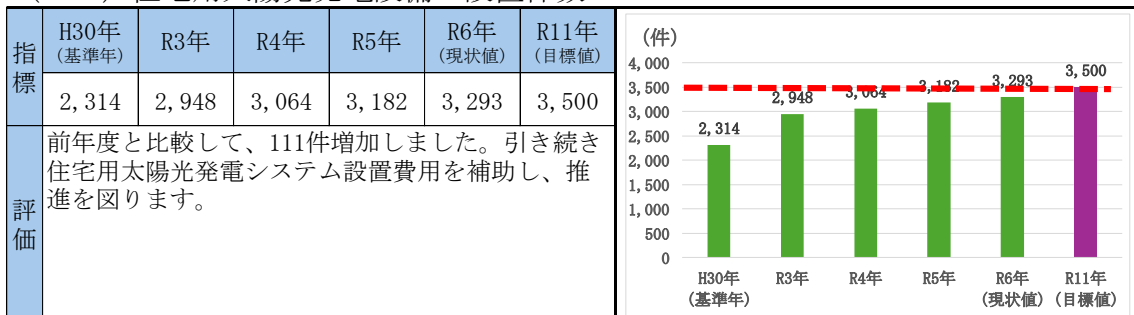
(28) 省エネに取り組んでいる事業所の数



【担当課：環境課】

＝福岡県エコ事業所登録数＝

(29) 住宅用太陽光発電設備の設置件数



【担当課：環境課】

＝九州電力資料＝

(3) 基本方針Ⅲ 古から未来へ人づくり

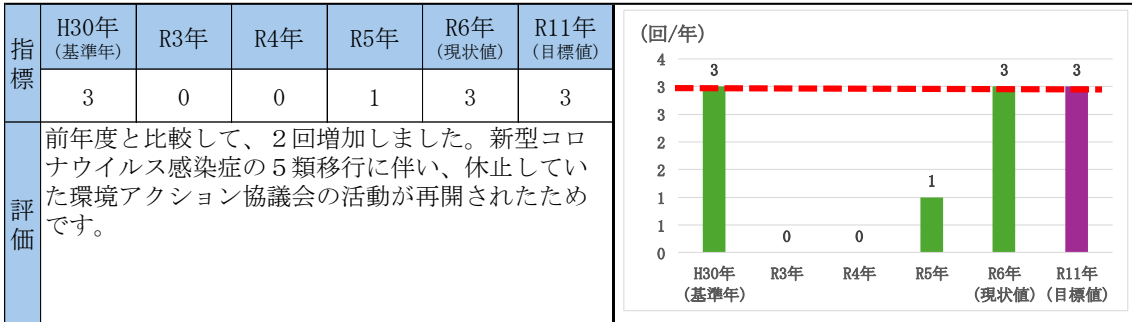
本市は、「私たち自身がこの土地の良さを知り、地域での環境保全活動、他の地域との交流等、心の呼吸を大切にして環境保全の取り組みを進めていく」という基本方針を定めています。

このことから、自然や歴史に培われた本市の特徴を知るという観点に立ち、「平塚川添遺跡公園での年間体験イベント件数」を指標としています。また、環境について学ぶ機会を表すものとして、「かべ新聞「環境」の発行回数」、「たかき清流館の受け入れ団体数」、「広報・ホームページ等での環境情報の年間掲載数」を指標としています。さらに、市民、民間団体、事業者などの自主的・積極的な環境保全活動の状況を表すものとして、「環境保全活動の団体数」を指標としています。

そして、各主体が、計画書に示した様々なアクションプログラムに取り組むことで、歴史などこの土地の良さに対する市民の満足度が徐々に高まっていくものと考え、「歴史的雰囲気に関する満足度（市民アンケート）」、「祭り、市の伝統行事などふるさとの行事に関する満足度（市民アンケート）」を中心的な指標としています。

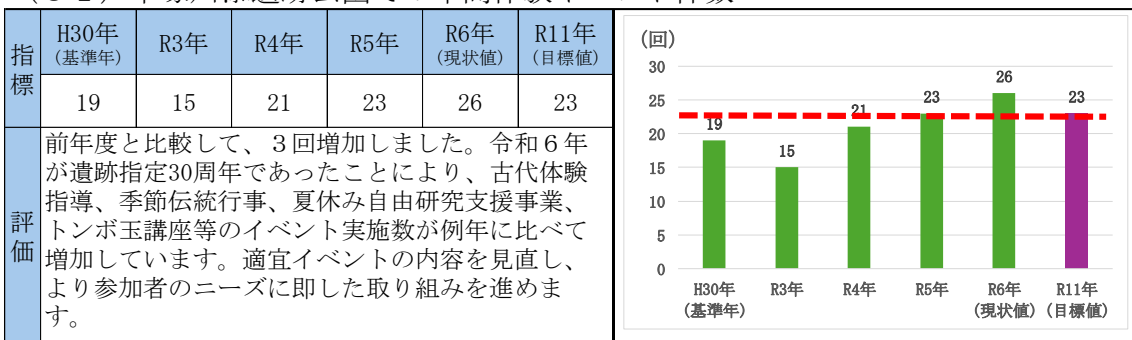
■ 指標項目と現状値・目標値等

(30) かべ新聞「環境」の発行回数



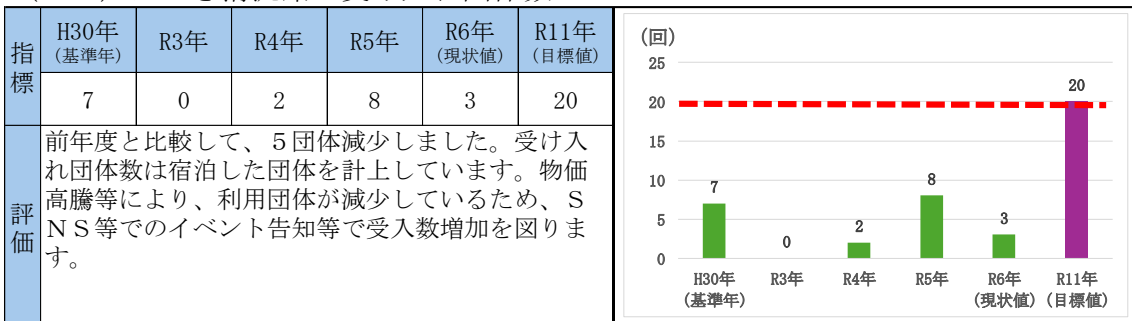
【担当課：環境課】

(31) 平塚川添遺跡公園での年間体験イベント件数



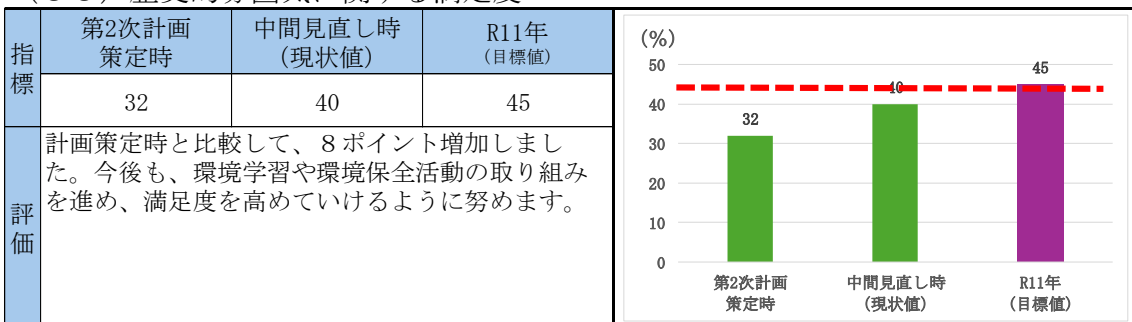
【担当課：文化・生涯学習課】

(32) たかき清流館の受け入れ団体数



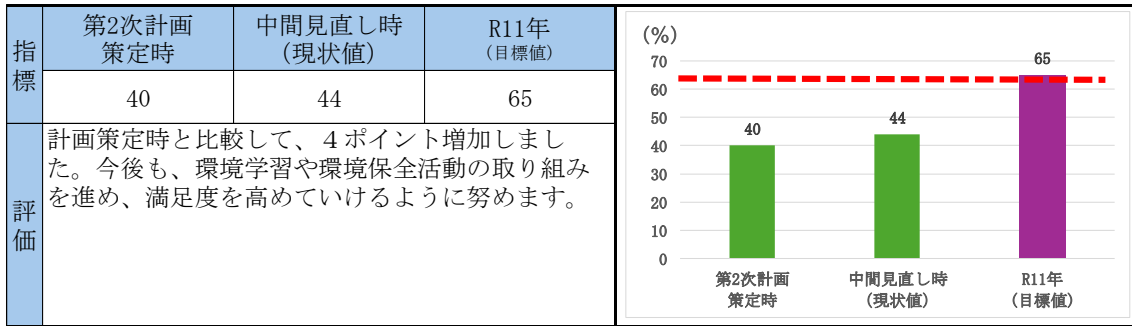
【担当課：水のまちづくり課】

(33) 歴史的雰囲気に関する満足度



【担当課：文化・生涯学習課】

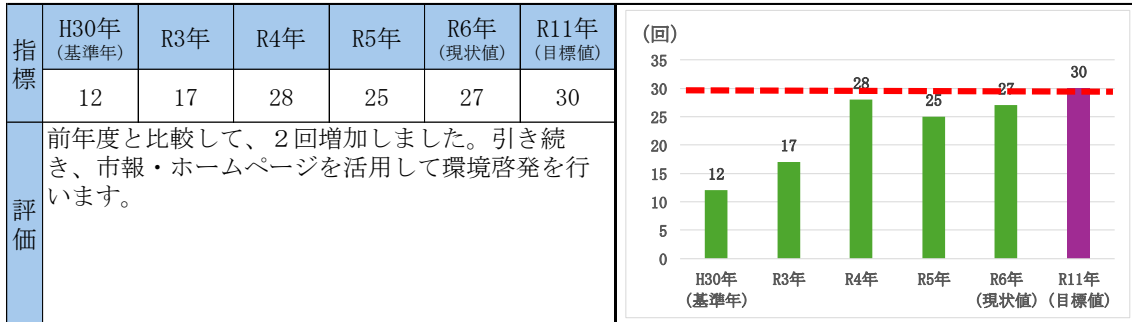
(34) 祭り、市の伝統行事等ふるさとの行事に関する満足度



【担当課：文化・生涯学習課】

＝市民アンケート＝

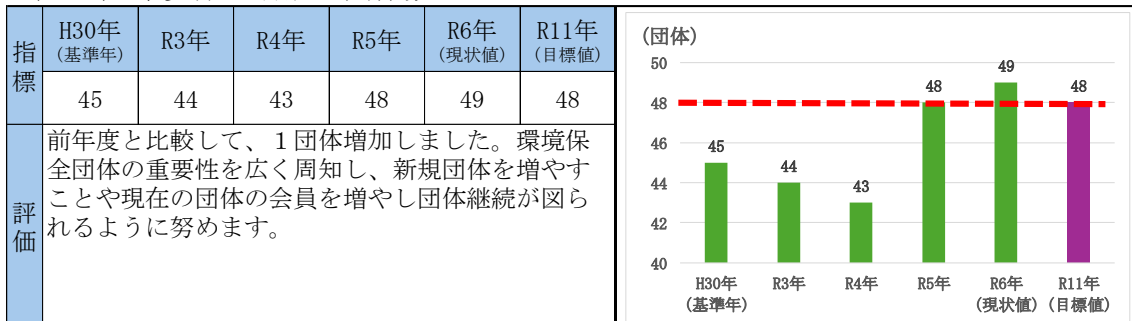
(35) 広報・ホームページ等での環境情報の年間掲載数



【担当課：環境課】

＝掲載実績＝

(36) 環境保全活動の団体数



【担当課：環境課】

＝団体名簿＝

(4) 令和6（2024）年度の総括

評価方法は、各指標の達成率から求めています。達成率は、目標に向けて数値を上げる取り組みをする場合は、

「 $\text{現状値} \div \text{目標値} \times 100 (\%)$ 」 で計算しています。

目標値に向けて数値を下げる取り組みをする場合は、

「 $\text{目標値} \div \text{現状値} \times 100 (\%)$ 」 で計算しています。

評価欄は、達成率が90%以上であれば「A」、80%以上90%未満であれば「B」、80%未満は「C」としています。

基本方針Ⅰ「天を知り森林・農地等の土台づくり」の達成率及び評価は次のとおりです。

★基本方針Ⅰ 天を知り森林・農地等の土台づくり の指標

指標	基準値	現状値	目標値	達成割合	判定
(1) 農地面積【ha】	4,910	4,790	5,000	95.8%	A
(2) 農業の担い手数【経営体】	395	428	430	99.5%	A
(3) 森林の整備面積(単年度)【ha】	157.12	60.65	200	30.3%	C
(4) 林業の担い手育成団体(林研)の会員人数【名】	38	29	45	64.4%	C
(5) 生き物とのふれあいに関する満足度(市民アンケート)【%】	32	38	50	76.0%	C
(6) 有害鳥獣の駆除数【件】	2,654	3,567	2,500	142.7%	A
(7) あさくら美花美化バンク利用団体数【団体】	3	3	6	50.0%	C
(8) みどりのふれあい、みどりの多さに関する満足度(市民アンケート)【%】	69	72	80	90.0%	A
(9) 一斉清掃・ノーボイ運動・道路愛護・河川清掃等への参加意向(市民アンケート)【%】	67	64	70	91.4%	A
(10) 水や水辺とのふれあいに関する満足度(市民アンケート)【%】	45	52	60	86.7%	B

基本方針Ⅱ「生活を照らす暮らしづくり」の達成率及び評価は次のとおりです。

★基本方針Ⅱ 生活を照らす暮らしづくり の指標

指標	基準値	現状値	目標値	達成割合	判定
(11)ふくおかエコ農産物認証制度の認定件数【件】	54	40	40	100.0%	A
(12)地元農産物等の学校利用率【%】	28.2	35.9	40.0	89.8%	B
(13)県や市が提供する災害情報入手方法の平均認知数【項目】	2.95	2.86	4	71.5%	C
(14)近くに外出する際は、できるだけ自家用車を使用しない市民の割合(市民アンケート)【%】	19	26	25	104.0%	A
(15)空気のきれいさに関する満足度(市民アンケート)【%】	71	74	80	92.5%	A
(16)公共交通(鉄道・路線バス・あいのリタクシー等)の利用者数【人】	1,645,757	1,540,357	1,310,000	117.6%	A
(17)騒音・振動に関する苦情件数【件】	3	2	0	-	C
(18)河川における水質環境基準(BOD)未達成地点数【地点】	2	2	0	93.8%	A
(19)寺内ダムにおける水質環境基準(COD)	達成	達成	達成維持	100.0%	A
(20)汚水処理人口普及率【%】	77.1	92.0	94.5	97.4%	A
(21)川・池のきれいさに関する満足度(市民アンケート)【%】	43	50	50	100.0%	A
(22)市民一人当たりの家庭系ごみ排出量【g/人・日】	579	541	590	109.1%	A
(23)ごみのリサイクル率【%】	21.1	20.6	19.0	108.4%	A
(24)ごみ処分量(家庭系ごみ処分量+事業系ごみ処分量)【t】	16,567	14,564	14,148	97.1%	A
(25)朝倉市全体の温室効果ガス(CO ₂)排出量【千t-CO ₂ 】	626.5	413.0	241.6	58.5%	C
(26)温室効果ガス(CO ₂)排出量(市の公共施設)【t-CO ₂ 】	9,077	6,771	4,538	67.0%	C
(27)省エネに関する市民の実践平均項目数【項目】	1.38	1.82	3	60.7%	C
(28)省エネに取り組んでいる事業所の数【箇所】	47	45	50	90.0%	A
(29)住宅用太陽光発電設備の設置件数【件】	2,314	3,293	3,500	94.1%	A

基本方針Ⅲ「古から未来へ人づくり」の達成率及び評価は次のとおりです。

★基本方針Ⅲ 古から未来へ人づくり の指標

指標	基準値	現状値	目標値	達成割合	判定
(30)かべ新聞「環境」の発行回数【回/年】	3	3	3	100.0%	A
(31)平塚川添遺跡公園での年間体験イベント件数【回】	19	26	23	113.0%	A
(32)たかき清流館の受け入れ団体数【団体】	7	3	20	15.0%	C
(33)歴史的雰囲気に関する満足度(市民アンケート)【%】	32	40	45	88.9%	B
(34)祭り、市の伝統行事等ふるさとの行事に関する満足度(市民アンケート)【団体】	40	44	65	67.7%	C
(35)広報・ホームページ等での環境情報の年間掲載数【回】	12	27	30	90.0%	A
(36)環境保全活動の団体数(団体)	45	49	48	102.1%	A

基本方針ⅠからⅢの36指標の内、達成率が80%以上(判定A、B)の指標は、25指標であり69.4%という結果になりました。

前年度は69.6%(23指標の内16指標が80%以上)であったため、ほぼ横ばいとなっています。

達成割合が70%を切った要因として、令和5年度に発生した災害からの復旧対応や猛暑による空調の利用増等によるエネルギー使用量の増加、コロナ禍で定着した新たな生活様式や少子高齢化等による地域のつながりの希薄化による、環境保全活動等の縮小が考えられます。

今後も、同様の状況が継続することが予測されますが、目標値に到達するため、自分たちの手の届くことから地道に取り組みや活動を行っていきます。

第3章 推進体制の活動状況

1. 令和6（2024）年度朝倉市環境アクション協議会（第Ⅷ期） 活動実績

※太字…全体活動 細字…班活動、個別活動

	年 月 日	活 動 内 容
1	令和6年4月20日	1 班会議
2	令和6年4月24日	第7回環境アクション協議会
3	令和6年5月9日	3 班会議
4	令和6年5月24日	第8回環境アクション協議会
5	令和6年5月25日	1 班活動
6	令和6年6月8日	フラワーロード花壇花植え
7	令和6年6月20日	全体活動（市内バスツアー）
8	令和6年6月24日	第9回環境アクション協議会
9	令和6年7月18日	第10回環境アクション協議会
10	令和6年7月27日	1 班活動
11	令和6年8月1日	かべ新聞「環境」33号「平塚川添遺跡公園を探る」発行
12	令和6年8月21日	第11回環境アクション協議会
13	令和6年9月1日	1 班活動
14	令和6年9月3日	3 班活動
15	令和6年9月6日	3 班活動
16	令和6年10月3日	3 班活動
17	令和6年10月16日	3 班活動
18	令和6年10月17日	第12回環境アクション協議会

19	令和6年11月1日	かべ新聞「環境」34号「キャンプ場で感じる考える 自然・環境・防災！！」発行
20	令和6年11月9日	第2回フラワーロード花壇花植え
21	令和6年11月25日	第13回環境アクション協議会
22	令和6年12月6日	3班取材
23	令和6年12月7日	親子でエコクッキング
24	令和6年12月8日	1班活動
25	令和7年1月8日	3班活動
26	令和7年1月22日	班長副班長会議
27	令和7年2月6日	3班会議
28	令和7年2月18日	第14回環境アクション協議会
29	令和7年3月1日	かべ新聞「環境」35号「身近な自由研究小さな博士！！」発行
30	令和7年3月19日	第15回環境アクション協議会



朝倉市環境基本計画
 令和7年度版 環境レポート
 令和8年3月
 朝倉市 市民環境部 環境課
 〒838-0062 福岡県朝倉市甘木 232 番地 1
 TEL 0946-28-7143 FAX 0946-22-1185
 E-mail kankyo@city.asakura.lg.jp